

法人で行っている感染症対策について

① 事業所内等の衛生管理について

- ・ ご利用前の時間帯から1日4回30分単位で、事業所内の換気を実施しています。
- ・ 毎日定期的に、事業所内の手すりや送迎車輛等の除菌消毒を実施しています。
- ・ 玄関や必要箇所に消毒液を設置しています。
- ・ デスクワークの場所や相談室には、シールドを設置しています。

② 利用者について

- ・ 通所前に検温して頂いています。37.5℃以上の場合や体調不良の場合はご家族にご相談し利用をお断りしています。
- ・ 必要に応じて、パルスオキシメーターで血中酸素濃度を測定します。

③ 事業所について

- ・ 緊急を要する案件以外の会議等は休止とします。
- ・ 各事業所で予定していた行事等は基本的に休止とします。
- ・ 外部講師を招いての活動は休止します。
- ・ 貸室は基本的に休止します。

④ 職員について

- ・ 出勤時に検温を行い、37.5℃以上の場合や体調不良の場合は自宅待機としています。
- ・ 飲食時を除き、終日マスクの着用を義務付けています。
- ・ 飲食を伴う支援には、フェイスシールドを着用しています。
- ・ 定期的な手洗い、アルコール消毒を徹底しています。
- ・ 事業所間の移動を禁止しています。

⑤ その他

- ・ 来客者等について、体調チェックシートの記入を実施します。
一部入館をお断りする場合があります。
- ・ 地域活動ホームゆめのおもちゃ文庫、喫茶及び余暇活動の企画は休止します。

お問合せ先

社会福祉法人 ほどがや
総務室・野口 藤原
045-340-3360